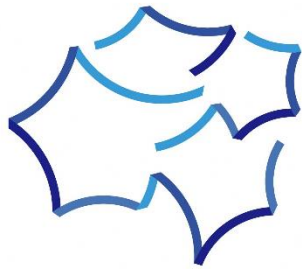


令和年6年11月 18 日更新



ふじみ野
ステラ・ウェスト
Fujimino Stella West

利用者の手引



ふじみ野市文化施設指定管理者

日本環境マネジメント株式会社

目次

■施設の概要	P1
(1) 基本情報	
(2) 開館時間	
(3) 休館日	
(4) 館内施設一覧	
(5) 館内平面図	
1 利用者登録	P8
(1) 利用者登録	
(2) 登録ができる方	
(3) 登録の申請	
(4) 登録の決定	
2 利用申込	P9
(1) 申込方法	
(2) 利用時間	
(3) 公共施設予約システムで申し込みする場合	
(4) 申込スケジュール	
3 利用料のお支払いと利用許可	P15
(1) 利用料の納入(施設利用料および附属設備利用料等)	
(2) 利用料の還付(施設利用料のみ)	
(3) 利用の許可	
(4) 利用の変更等	
(5) 利用の制限	
(6) 利用の取消	
(7) 利用権譲渡の禁止	
(8) 損害賠償	
4 利用上のお願い(館内禁止事項)	P17
5 利用に際しての注意事項	P17
6 施設利用料	P19
7 附属設備利用料	P22
8 施設利用にあたっての Q&A	P28

■施設の概要

(1) 基本情報

市民の文化芸術の振興及び生涯学習に関する活動の推進並びに市民相互の交流の促進を図り、もって市民文化の発展に資するための文化施設です。

● 名 称 ふじみ野ステラ・ウェスト

夜空の星のように、多くの人々が集い、「賑わい」「学び」「育み」一人ひとりが輝く星になるという願いを込め命名しました。

● 所在地 埼玉県ふじみ野市大井中央二丁目1番8号

● 構造・規模

地上4階建て(地下1階あり)

敷地面積 7,122 m²

建築面積 2,819 m²

延床面積 7,523 m²

● 建物構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造

● 駐車場 28台(うち車いす専用2台、思いやり駐車場1台)

● 施設外駐車場 大井総合支所前駐車場(54台)
旧大井図書館前駐車場(70台)
大井総合福祉センター駐車場(24台)

*大井総合福祉センター駐車場は日曜日から月曜日から土曜日の17時半以降利用可

その他順次駐車場の確保に努める

● 駐輪場 90台

● 着工 令和3年3月1日

● 竣工 令和5年9月

● 開館 令和5年11月4日

(2) 開館時間

午前9時から午後10時まで(9:00～22:00)

(3) 休館日

① 毎月第2月曜日(祝日に当たる場合はその翌日)

② 12月29日から翌年1月4日まで

※ 管理上必要があると認めたときは、臨時に休館する場合があります。

(4) 館内施設一覧

① 文化施設エリア・ホール・図書施設エリア

1 階	事務室(文化施設受付)	インフォメーション、受付カウンター
	ギャラリー	有料貸室
	スタジオ A(ダンス・音楽)	有料貸室
	カフェ	
	ホール	有料貸館
	楽屋 小・中・大 兼会議室	有料貸室
	スタッフ控室	有料貸室
	事務室(図書館カウンター)	インフォメーション、受付カウンター
	雑誌	無料
	予約本受取コーナー	無料
2 階	多目的ルーム A(会議室)	有料貸室
	多目的ルーム B(会議室)	有料貸室
	ミーティングルーム(会議室)	有料貸室
	ホール(1 階席)	有料貸館
	ホワイエ	有料貸館
	一般書(小説・文庫)	無料
3 階	スタジオ B(音楽)	有料貸室
	スタジオ C(ダンス・音楽)	有料貸室
	キッズルーム	無料
	ホール(2 階席)	有料貸館
	ホワイエ	有料貸館
	こどものほん	無料
	読み聞かせコーナー	無料
4 階	和室1	有料貸室
	和室2	有料貸室
	キッチンスタジオ(調理室)	有料貸室
	DIY ルーム(手工芸室)	有料貸室
	焼窯室	有料貸室
	しらべものカウンター	無料
	一般書(2階以外)	無料
	視聴覚資料	無料
	新聞	無料
	参考資料・郷土資料	無料

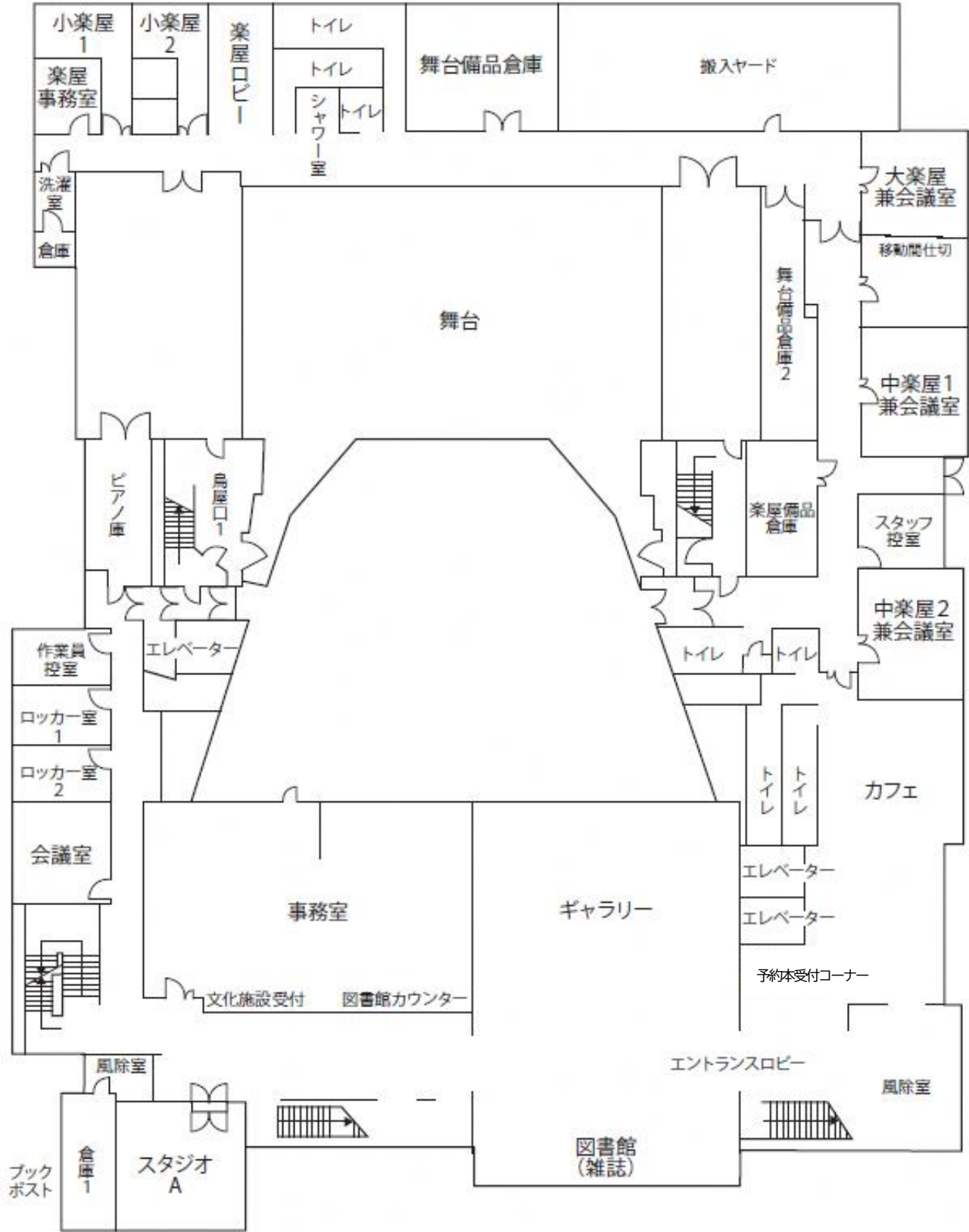
バリアフリートイレ	1階 3箇所（ホール1箇所・楽屋1箇所） 2階 2箇所（ホール1箇所） 3階 1箇所（ホール1箇所） オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェア等
授乳・おむつ替えコーナー	3階 キッズルーム内 授乳スペース、おむつ替えシートなど
楽屋・更衣室	1階 小楽屋2箇所 中楽屋2箇所 大楽屋1箇所
キッズルーム(託児室)	3階 ホール等での事業の際、一時保育として利用できます。 その利用がない場合は、キッズルームとして「保護者とお子さま（未就学児）」でご利用できます。 利用時間9時から18時1組1時間以内。無料。 ※手続きは1階「事務室(受付)」で行ってください。
ロッカー	2階 3箇所 3階 1箇所 4階 1箇所 有料の貸出ロッカーがあります。
Wi-Fi	ホール以外の館内でご利用いただけます。

②ホール

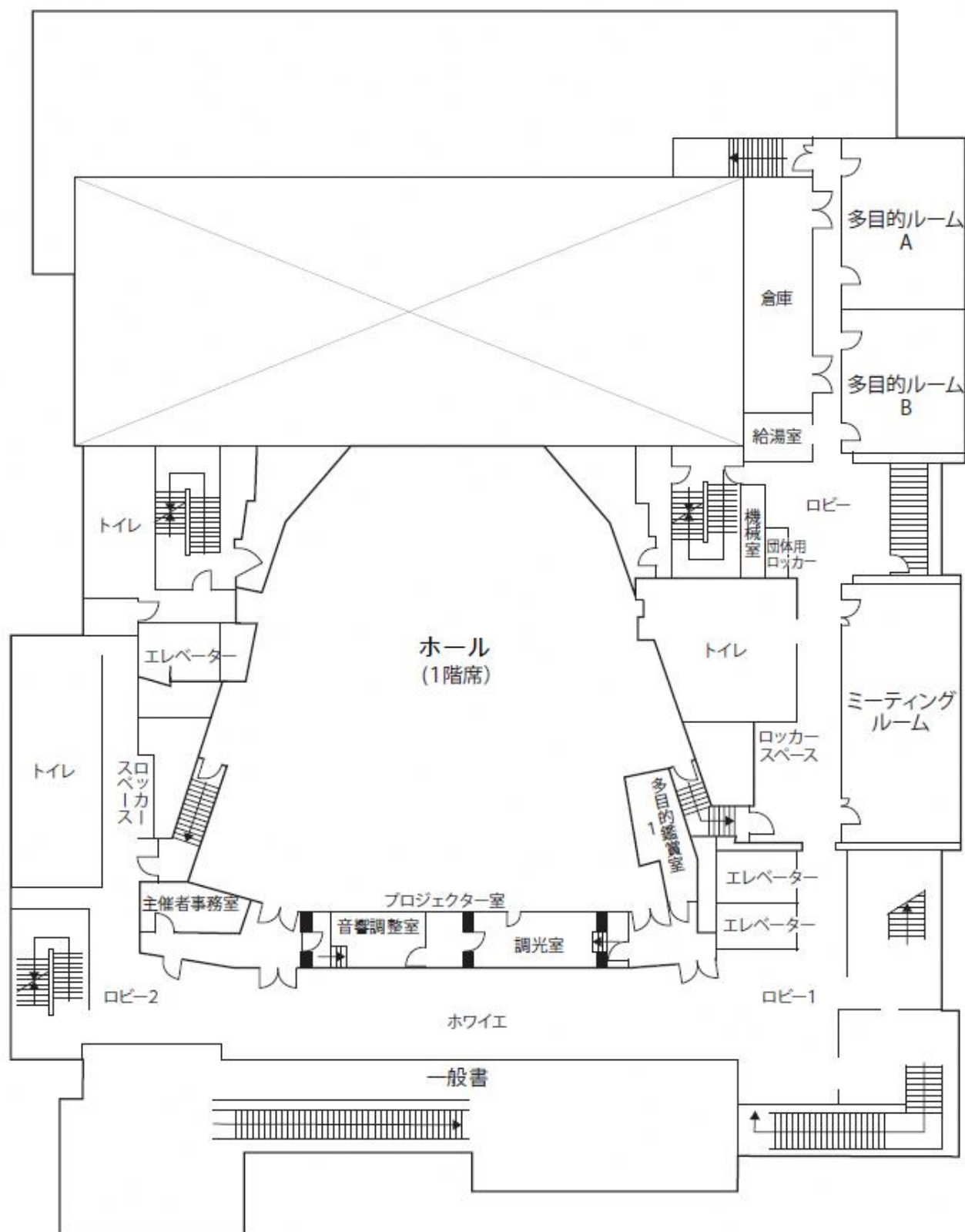
ホール	有料、806席
楽屋	有料貸室

(5) 館内平面図

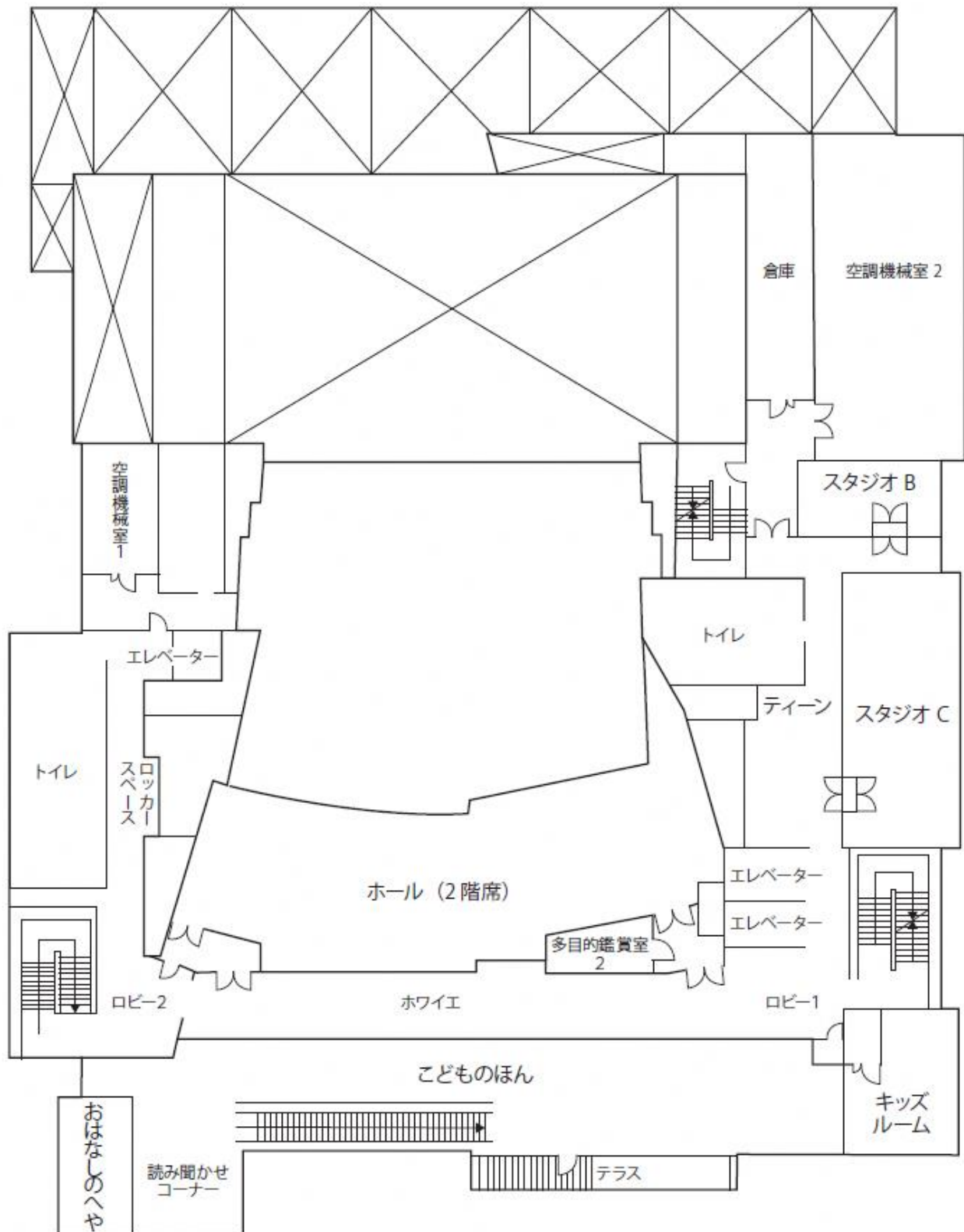
1階



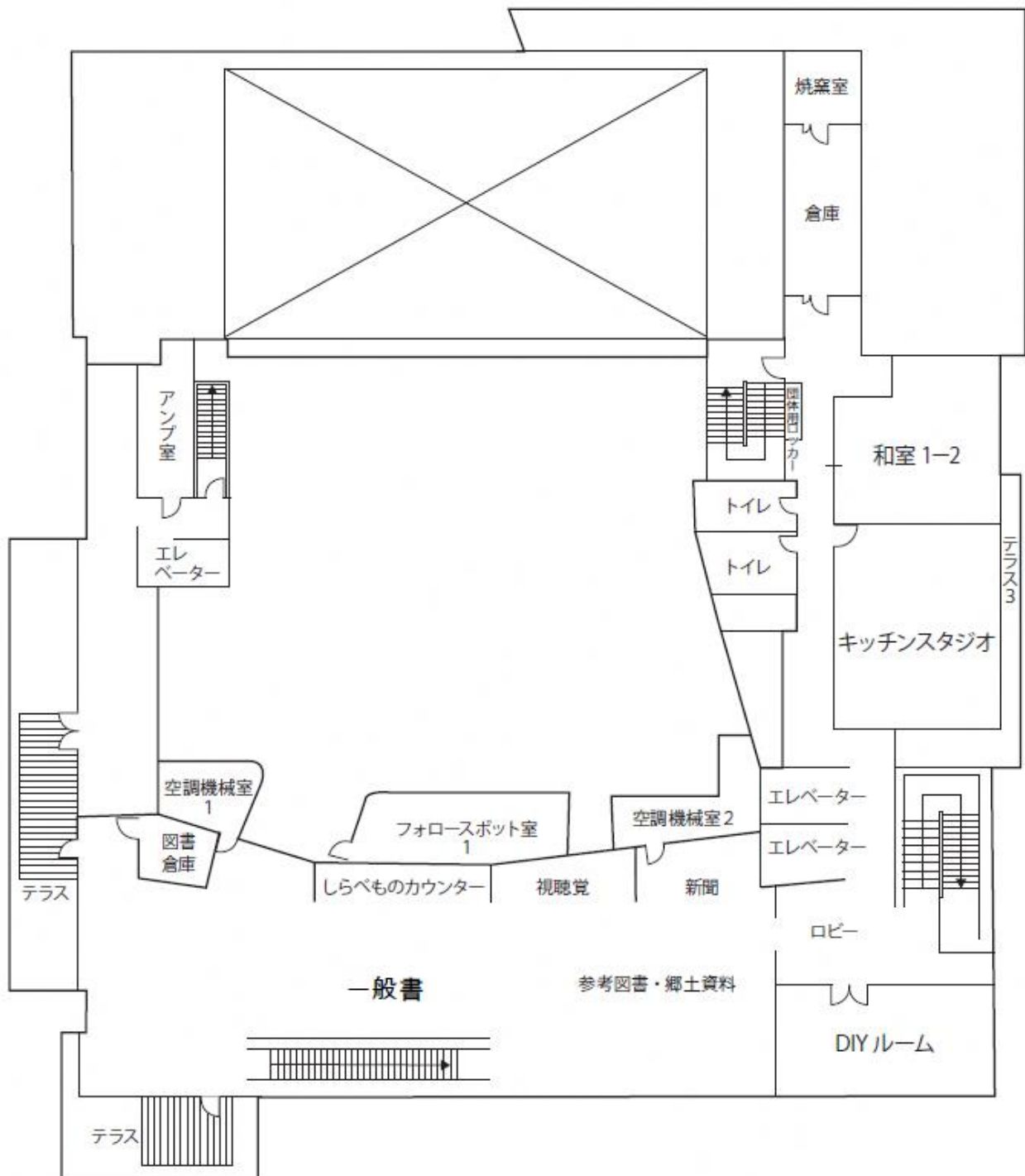
2階



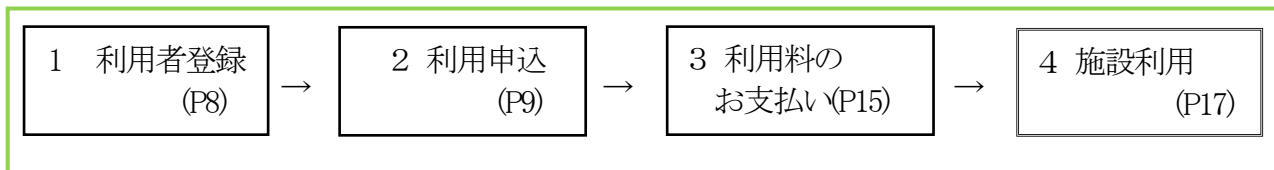
3階



4階



【ふじみ野ステラ・ウェストを利用するまでの流れ】



1 利用者登録(※詳細はふじみ野市ホームページ「公共施設予約システム」掲載「利用ガイド」をご覧ください。)

(1) 登録手続き

ふじみ野ステラ・ウェスト(以下「ステラ・ウェストという。))をご利用になるには、事前に「**◆登録申請窓口**」(3)登録の申請」にお越しいただき、「**公共施設予約システム利用者登録(無料)手続き**」が必要です。 **※ステラ・ウェストの利用者登録番号をお持ちの方は、登録手続きが不要です。**

(2) 登録ができる方

- ① 個人(市内・市外) … もっぱら1人で利用を目的とする15歳以上(中学生は除く)の個人。
- ② 一般団体(市内・市外) … 原則として会則を有し代表者が15歳以上(中学生は除く)の団体。
ただし、18歳未満の場合は、保護者の同意を要します。
- ③ その他の団体 … 市内・市外に事務所を有する法人、企業、事業所等

- ・同一人、同一団体が複数登録することはできません。… 1団体につき1件
- ・個人の登録から、団体への登録変更はできません。

(3) 登録の申請

ふじみ野市公共施設予約システム利用者登録規約に同意の上、本人確認※1 できるものをご持参いただき、下記の窓口で、「利用者登録申請書(ホームページからダウンロードも可能です)」に必要事項を記入し、提出してください。

なお、インターネットからの申込はできません。

※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、学生証、社員証、保険証など

◆登録申請窓口

施設名	電話番号	受付利用時間	休館日	対象者
ふじみ野ステラ・ウェスト (旧大井中央公民館)	049-261-0648	9:00～21:00	毎月第2月曜日 (祝日に当たる場合はその翌日) 12/29～1/4	団体・個人

(4) 登録の決定

申請内容を審査し、適当であると認めたときは、当該申請者を予約システムの利用者として登録を行い、「利用者番号(ID)」を発行します。

2 利用申込

(1) 申込方法

① 公共施設予約システムで申し込みが可能な施設

※

室名	階層	面積 定員	利用可能な主な用途 主な備品
ミーティングルーム	2F	85 m ² 48 人	会議、研修会、講演会、説明会、面接、控室など プロジェクター、スクリーン、ポータブル PA 機器他
多目的ルーム A	2F	53 m ² 30 人	講演会、研修会、説明会、各種式典など プロジェクター、スクリーン、ポータブル PA 機器他
多目的ルーム B	2F	46 m ² 24 人	デッサンなど美術のための利用 イーゼル他 ※A・B合わせた利用可能(面積99m ² 、定員54人)
スタジオ A(音楽・ダンス)	1F	45 m ² 26 人	音楽教室、コーラス、楽器練習など 譜面台、電子ピアノ他
スタジオ B(音楽)	3F	30 m ² 10 人	バンド練習、楽器練習など 電子ピアノ、ドラムセット、アンプ他
スタジオ C(ダンス・音楽)	3F	85 m ² 48 人	ダンス、バレエ、ヨガ、会議など アップライトピアノ、バレエバー、壁面ミラー、ポータブル PA 機器他
DIYルーム	4F	55 m ² 24 人	陶芸、工作、手芸・ソーイング、デッサンなど 電動ろくろ、電気炉、コンプレッサー、工具他
キッチンスタジオ	4F	76 m ² 25 人	料理教室、試食会、ミーティングなど ガス調理器具、オープンレンジ、調理道具他
和室 1	4F	22 m ² 10 人	茶道、華道など 電気炉壇、座卓、座布団、茶道具、水屋他
和室 2	4F	20 m ² 10 人	
大楽屋(会議室利用)	1F	55 m ² 30 人	ミーティングなど アップライトピアノ他
中楽屋 1(会議室利用)	1F	36 m ² 20 人	ミーティングなど
中楽屋 2(会議室利用)	1F	34 m ² 20 人	

※

※「多目的ルーム」は、「全室」または「多目的ルーム A」「多目的ルーム B」、「和室」も同様に、「全室」または「和室 1」「和室 2」の申込選択が可能です。

※この他、備品(P22)は、施設予約と同時に予約システムで予約できます。

②窓口(ステラ・ウェスト)で申し込みが必要な施設

【ホール】

室名	階層	面積 (定員)	利用可能な用途 備品
ホール	1F 2F 3F	490 m ² 205 m ² (806 人)	796 席(複床式 3 層) 1 階席 固定席 493 席 移動席 85 席 2 階席 固定席 218 席 車いすスペース 1 階席 8 席(他、多目的鑑賞室内に 1 席) 2 階席 2 席 多目的鑑賞室 1 階、2 階にそれぞれあります。 (1 階席フロア／2 席、2 階席フロア／最大 3 席) (多目的鑑賞室の利用方法などについては、 施設利用申込時にご確認ください) ※備品については P24 をご覧ください。
楽屋	1F	169 m ² (90 人)	ホール控室、音楽練習、会議、研修会 大楽屋 約 55 m ² 30 名程度利用可能 中楽屋 1 約 36 m ² 20 名程度利用可能 中楽屋 2 約 34 m ² 20 名程度利用可能 (*会議室として利用する場合の人数です) 小楽屋 1 約 23 m ² 3 名程度利用可能 小楽屋 2 約 21 m ² 3 名程度利用可能 ※大楽屋備品:アップライトピアノ
ギャラリー	1F	114 m ²	展示室

(2) 利用時間

【諸室】

【ホール】

区分	利用時間	区分	利用時間
午前	9:00～11:00	午前	9:00～12:00
昼	11:00～13:00	午後	13:00～17:00
午後 1	13:30～15:30	夜間	18:00～22:00
午後 2	15:30～17:30	全日	9:00～22:00
夜間 1	18:00～20:00		
夜間 2	20:00～22:00		

※【諸室】の利用時間は、今までの利用時間と変更がありますので、ご注意ください。

※利用時間には、「準備」および「片付け」時間を含みます。

(3) 公共施設予約システムで申し込みする場合

① 自宅等から申込する場合(パソコン、携帯電話)

★ ふじみ野市公共施設予約システム + 条件指定 ← 直接入力を行い、クリックし検索。

★ ふじみ野市ホームページ <https://www.city.fujimino.saitama.jp>



※予約システムの受付時間は、9:00～24:00 (メンテナンス日は除く)

② 公共施設予約システム「端末」で申し込みする場合(下記以外はP27をご覧ください。)

設置場所	利用時間	利用ができない日
ふじみ野ステラ・ウェスト	9:00～22:00	毎月第2月曜日 (祝日に当たる場合はその翌日) 12/29～1/4

(4) 申込スケジュール

【諸室の場合】

利用日までの流れ

利用者登録(ステラ・ウェスト)

公民館、ステラ・イーストを利用し、既に登録番号をお持ちの方は、「登録手続き不要」で、システムから予約できます。

抽選申込

「4ヶ月前の1日から10日まで」に申し込みを行ってください。
市内団体は8コマ・個人は4コマにて抽選申込みできます。

抽選

「4ヶ月前の11日」に、「公共施設予約システム」により抽選を行います。

抽選結果の確認

4ヶ月前の「12日から25日までの間」に、「公共施設予約システム」で抽選結果が確認できます。※あわせて、同期間内に許可申請及び料金をお支払いください。
→期間内に手続きを行わない場合は、自動キャンセルとなります。
※当選後の登録手続きは不要です。

予約申込 A 【市内の団体・個人】

4ヶ月前の「26日から2ヶ月前の末日までの間」に、追加分の申し込みが可能です。
※次ページで申込コマ数を確認してください。※あわせて、申込日から14日以内に許可申請及び料金をお支払いください。
→期間内に手続きを行わない場合は、自動キャンセルとなります。

予約申込 B 【市内外の団体・個人】

1ヶ月前の「1日」から、コマ数の制限なしに予約申し込みが可能です。
※次ページで申込コマ数を確認してください。
※あわせて、申込日から14日以内に許可申請及び料金をお支払いください。
→期間内に手続きを行わない場合は自動キャンセルとなります。

利用日

【楽屋を会議室として利用する場合】

利用日までの流れ

利用者登録(ステラ・ウェスト)

公民館、ステラ・イーストを利用し、既に登録番号をお持ちの方は、「登録手続き不要」で、システムから予約できます。

抽選申込

「3ヶ月前の1日から10日まで」に申し込みを行ってください。
市内団体は2コマ・個人は1コマにて抽選申込みできます。

抽選

「3ヶ月前の11日」に、「公共施設予約システム」により抽選を行います。

抽選結果の確認

3ヶ月前の「12日から25日までの間」に、「公共施設予約システム」で抽選結果が確認できます。 ※あわせて、同期間内に許可申請及び料金をお支払いください。
→期間内に手続きを行わない場合は、自動キャンセルとなります。
※当選後の登録手続きは不要です。

予約申込 A 【市内の団体・個人】

3ヶ月前の「26日から2ヶ月前の末日までの間」に、追加分の申し込みが可能です。
※次ページで申込コマ数を確認してください。 ※あわせて、申込日から14日以内に許可申請及び料金をお支払いください。
→期間内に手続きを行わない場合は、自動キャンセルとなります。

予約申込 B 【市内外の団体・個人】

1ヶ月前の「1日」から、コマ数の制限なしに予約申し込みが可能です。
※次ページで申込コマ数を確認してください。
※あわせて、申込日から14日以内に許可申請及び料金をお支払いください。
→期間内に手続きを行わない場合は自動キャンセルとなります。

利用日

抽選(予約)申込できるコマ数

	抽選申込		予約申込 A		予約申込 B	
市内団体・サークル	○	8コマ	○	抽選申込と併せて最大8コマ	○	無制限
市内個人	○	4コマ	○	抽選申込と併せて最大4コマ	○	無制限
市内企業	×		○	4コマ	○	無制限
市外団体・サークル	×		×		○	無制限
市外個人	×		×		○	無制限
市外企業	×		×		○	無制限

① 抽選申込

市内の団体または個人の方は、公共施設予約システム抽選申込に参加できます。

◆対象となる部屋 → P9 の 2(1)の各室が対象

【抽選方法】

・コンピュータで自動抽選を行います。

【抽選結果の確認】

・この期間に当選・落選の確認を行ってください。

※今まで当選していた際に行っていた「仮予約処理」は不要です。

【許可申請】

・結果確認期間内(4ヶ月前の「12日から25日までの間」)に、ステラ・ウェスト及びステラ・イーストにて「利用許可申請書の提出」および「利用料のお支払い」の手続きを行ってください。

※期限内に許可申請の手続きが行われない場合は、「自動キャンセル」となりますのでご注意ください。



② 予約申込 A、予約申込 B

市内の団体、個人並びに市内企業の方は、公共予約システムから予約申込 A・B に参加できます。

◆対象となる部屋 → P9 の 2(1)の各室が対象

【申込】

・先着順での申込となります。

【許可申請】

・申込日から14日以内に、ステラ・ウェストかステラ・イーストにて「利用許可申請書の提出」及び「利用料のお支払い」の手続きを行ってください。

※期限内に許可申請の手続きが行われない場合は、「自動キャンセル」となりますのでご注意ください。



【ホール・楽屋・ギャラリーの場合】

※2023 年 12 月 1 日より原則として、ステラ・ウェスト管理事務室(窓口)での申込となります。

毎月開催する予約抽選会にご参加下さい。

なお、抽選後の空いている時間は随時予約を受け付けます。

抽選会日時 利用月の 12 か月前の月の初日 午前 10 時から

抽選会場所 ふじみ野ステラ・ウェスト

	ホール・楽屋	ギャラリー
対象者	市内団体・個人	市内団体・個人
申込開始日	12 ヶ月前の月の初日	10 ヶ月前の月の初日
申込終了日	当該利用日の 7 日前まで	当該利用日の 7 日前まで

	ホール・楽屋	ギャラリー
対象者	市内団体・個人 以外	市内団体・個人 以外
申込開始日	10 ヶ月前の月の初日	8 ヶ月前の月の初日
申込終了日	当該利用日の 7 日前まで	当該利用日の 7 日前まで

3 利用料の支払いと利用許可

(1) 利用料の納入(施設利用料および附属設備利用料等)

- ① 施設・設備利用料は、P19～P26 のとおりです。
- ② お支払い時期は、「利用許可申請書」提出と同時に行います。

【諸室・楽屋を会議室として利用する場合】

- ・公共施設予約システムによる抽選で決定・・・抽選日の翌日から 25 日まで
- ・予約申込A・B・・・申込日から 14 日以内

【ホール】

- ・申込日から1月以内(申込日が当該利用日の属する月の場合は、当該利用日の7日前まで)

【ギャラリー】

- ・申込日から1月以内(申込日が当該利用日の属する月の場合は、当該利用日の7日前まで)

- ③ 障がいのある方の利用料は減額となりますので必要によりご相談ください。

(2) 利用料の還付

令和5年8月1日からの利用分について、利用者の自己都合によるキャンセルに対して次の区分に応じて納付済みの利用料を還付致します。

還付区分		
施 設	期 限	還付額
ホー ル	利用日の 6 月前まで	納付済みの利用料の 70%
	利用日の 3 月前まで	納付済みの利用料の 50%
諸 室・ギャラリー	利用日の 1 月前まで	納付済みの利用料の 50%

※詳細についてはふじみ野ステラ・ウェスト並びにステラ・イーストへお問い合わせください。

ただし、次の場合は、利用料の全部または一部をお返しします。

- ・ 施設の管理上とくに必要があるため、市長が利用の許可を取消した場合
- ・ 利用者の責に帰すことができない理由により、施設等を利用することができない場合

(3) 利用の許可

- ① 「利用許可書兼納入通知書兼領収書」は、利用料のお支払と同時に交付します。
書面上の必要事項を確認のうえ、お受け取りください。
- ② 施設をご利用する際には、「利用許可書兼納入通知書兼領収書」をご持参ください。
- ③ 「利用許可書兼納入通知書兼領収書」は再発行しませんので、ご注意ください。

(4) 利用の変更等

- ① 利用の変更、取消が生じた場合は、すみやかに予約取消しの手続きを行ってください。
- ② 料金支払い後に利用日程の変更が生じた場合は、1 回に限り振替が可能です。その場合の予約は抽選結果確認期間後から予約期間 B の末日までとし、利用日の変更期間は、利用月の翌月の末日までとします。但し、変更は同一施設とし、利用目的の変更はできません。
- ③ 振替に伴う予約の変更、取消の手続きは、原則として団体代表者又は個人本人が「利用許可書兼納入通知書兼領収書(原本)」を持参のうえ、行ってください。

(5) 利用の制限

次のような場合は、施設の利用許可をすることはできません。あらかじめご了承ください。

- ① 公の秩序又は善良な風俗を害する恐れがあるとき。
- ② 施設を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- ③ 施設の管理上、支障があるとき。
- ④ 利用の許可条件に違反し、又はそのおそれがあるとき。
- ⑤ 反社会勢力の活動を助長し、又は反社会勢力の運営に資することがあるとき。
- ⑥ 施設利用料を支払い期限内に支払わない行為を繰り返すとき。
- ⑦ 利用料の支払いがなく、無断で利用をキャンセルする行為を繰り返すとき。

(6) 利用の取消

次のような場合には、施設の利用の停止、または利用の許可を取消することがあります。その際、利用者に損害が生じることがあっても、管理者は一切その責任を負いません。

- ① 利用許可の申請に偽りがあったとき。
- ② 利用許可条件に違反したとき。
- ③ 利用料を支払い期限までに納付しないとき。
- ④ その他、管理上支障があると認めるとき。

(7) 利用権譲渡の禁止

利用許可を受けた施設や附属設備は、その権利を他人に譲渡し、転貸することはできません。

(8) 損害賠償

故意または過失により、施設を損傷し又は滅失したときは、所定の手続きに従って損害を賠償していただきますのでご注意ください。

4 利用上のお願い(館内禁止事項)

主催者は、以下の館内禁止事項に留意し、利用関係者ならびに入場者にも周知をお願いします。

以下の禁止事項にあたる行為を行い、施設内の秩序を乱すなど、他の来館者に迷惑をおよぼした場合、もしくはこれらのおそれがある者が管理者の注意、指示に従わない場合は、利用の中止、または入館を禁止します。

- (1) 利用の許可を受けた施設以外へ立入ること。
- (2) 管理者の許可を受けずに施設内において寄附の募集、物品の販売、飲食物等の提供、広告物の掲示、写真の撮影、録音等を行うこと。
- (3) 管理者の許可を受けずに火気等を使用すること。
- (4) 所定の場所以外で飲食をすること。
- (5) 管理者の許可を受けずに備え付けた備品等を移動すること。
- (6) 管理者が危険物と判断するものを持ち込むこと。
- (7) 施設内外の壁、柱、ガラス等に張紙の貼付、また、釘、画鋲類を打ち付けること。
- (8) 騒音や暴力、他人の迷惑をかけること。
- (9) ペットを同伴すること(補助犬を除く。)
- (10) アルコール類を持ち込むこと(許可を受けている場合を除く。)
- (11) 正当な貸出手続きを経ないで施設を使用すること(共有スペースの独占使用も含む。)

5 利用に際しての注意事項

(1) 利用許可書の提示

利用当日、利用者(主催者)は必ず管理事務室(受付)で「利用許可書兼納付書兼領収書」を提示してください。

提示後、利用する施設の鍵を貸出します(施設等によっては、施設の開閉を係員が行う場合があります。)

(2) 利用時間の厳守

利用時間には、準備及び後片付けの時間を含みます。時間内にすべてが行えるように無理がないスケジュールを計画してください。

(3) 定員の厳守

定員を超えての利用はできません(P5・6 参照)。乳幼児も定員に含まれます。

(4) 終了点検と鍵等の返却

- ① 利用が終わりましたら、貸出備品はすべて所定の位置に返却する等、原状回復し、「施設利用チェック表」の各項目を確認し、「部屋の鍵」と併せて管理事務室までご持参ください。

- ② 持ち込まれた材料、用具、機材等は、必ずお持ち帰りください。
- ③ 利用者による施設の原状回復が行われない場合は、管理者がこれを行い要した費用は利用者の負担とします。
- ④ 不慮の事故(損傷、亡失等)が発見された場合は、係員の指示に従って処理してください。故意または過失により施設等を損傷し、または亡失したときは、それによって生じた損害を賠償していただきます。

(5) 物品の保管

搬入した持込み機材、物品等の保管および搬出については、利用者の責任において管理してください。とくに貴重品の管理には注意を払ってください。

(6) ゴミの持ち帰り

ゴミは持ち帰るようお願いいたします。

(7) 事前打合せ

- ① ステラ・ウェストホールを利用される方は、施設等の使用方法、舞台関係その他必要事項について打合せをさせていただきます。事前にご予約ください。その際、催し物プログラム・進行スケジュール等を提出していただきますので、あらかじめご用意ください。
- ② その他の施設でも、利用内容により事前打合せを必要とする場合があります。

(8) 火気等の使用

舞台・客席で火気等の危険物品を使用することはできません。演出上不可欠な場合は事前に管理事務室(受付)と打合せをしたうえで、消防署の許可を受けてください。
また、全館禁煙です。

(9) キッズルーム(託児室)の利用

- ① キッズルーム(託児室)の利用は、施設利用者優先です。利用者は、利用時間内に限りキッズルームを無料で利用できます。
- ② 託児室として利用する場合は、ご利用になる施設の施設利用料の納入後に管理事務室(受付)で事前申込みをしてください。また、大人(保育者)の管理のもとご利用ください。

(10) 催し物のチラシ・ポスターの掲示等

施設を利用して開催する催し物のチラシ・ポスターの設置・掲示、チラシ配布については、施設の定めるルールにおいて行ってください。詳しくは管理事務室(受付)までお問い合わせください。

(11) 施設の見学

ご利用前に施設の見学を希望される場合は、管理事務室(受付)でお申込みください。

6 施設利用料

(1) 諸室

施設名 \ 時間	午前	昼	午後 1	午後 2	夜間 1	夜間 2
	9 時 ～ 11 時	11 時 ～ 13 時	13 時 30 分 ～ 15 時 30 分	15 時 30 分 ～ 17 時 30 分	18 時 ～ 20 時	20 時 ～ 22 時
ミーティングルーム	250 円	250 円	250 円	250 円	250 円	250 円
多目的ルーム A	250 円	250 円	250 円	250 円	250 円	250 円
多目的ルーム B	250 円	250 円	250 円	250 円	250 円	250 円
スタジオ A(音楽・ダンス)	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円
スタジオ B(音楽)	200 円	200 円	200 円	200 円	200 円	200 円
スタジオ C(音楽・ダンス)	400 円	400 円	400 円	400 円	400 円	400 円
DIYルーム	400 円	400 円	400 円	400 円	400 円	400 円
キッチンスタジオ	400 円	400 円	400 円	400 円	400 円	400 円
和室1	150 円	150 円	150 円	150 円	150 円	150 円
和室2	150 円	150 円	150 円	150 円	150 円	150 円

(2) ホール・楽屋・ギャラリー

施設名 \ 時間		午前	午後	夜間	全日
		9 時 ～ 12 時	13 時 ～ 17 時	18 時 ～ 22 時	9 時 ～ 22 時
全客席	平日	17,000 円	22,550 円	22,550 円	62,100 円
	日曜日、土曜日 及び休日	21,250 円	28,150 円	28,150 円	77,550 円
1階席 のみ	平日	12,300 円	16,400 円	16,400 円	45,100 円
	日曜日、土曜日 及び休日	15,350 円	20,500 円	20,500 円	56,350 円
小楽屋1		450 円	600 円	600 円	1,650 円
小楽屋2		450 円	600 円	600 円	1,650 円
中楽屋1		700 円	950 円	950 円	2,600 円
中楽屋2		700 円	950 円	950 円	2,600 円
大楽屋		1,050 円	1,400 円	1,400 円	3,850 円
ギャラリー		450 円	600 円	600 円	1,650 円

- 1 「平日」とは月曜日から金曜日までの日のうち休日を除く日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日をいう。
- 2 障害者手帳の交付を受けている者及びその介助者(1人に限る。)又はこれらの者が構成員の一員となっている団体のうちこれらの者の合計人数が利用者の総数の半数を超える団体が利用する場合の利用料は、この表の金額に0.5を乗じて得た額とする。
- 3 ふじみ野市に住所を有し、通勤し、若しくは通学している者又はこれらの者が構成員の一員となっている団体のうちこれらの者の合計人数が利用者の総数の半数を超える団体以外のものが利用する場合の利用料は、この表の金額に2を乗じて得た額とする。
- 4 利用者が1人当たり3,000円を超えて5,000円未満の入場料(入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収するものをいう。)を徴収する場合の利用料は、この表の金額に1.5を乗じて得た額とし、利用者が1人当たり5,000円以上の入場料(入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収するものをいう。)を徴収する場合の利用料は、この表の金額に2を乗じて得た額とする。
- 5 ホールの利用者が利用に供する準備又は練習のためホールを利用する場合の利用料は、この表の金額に0.5を乗じて得た額とする。(客席を利用する場合や、客席を利用しない場合でも動画撮影など利用目的行う日や時間帯は本番とする。)
- 6 ホールの利用者が時間延長をした場合の1時間当たりのホールの利用料は、当該区分の利用料(当該区分の利用料に備考2から備考5までの規定の適用があるときは、その適用後の額をいう。)の1時間当たりの金額に1.3を乗じて得た額とする。ただし、当該延長は、1時間を限度とし、1時間未満は、これを1時間とする。
- 7 利用者が連続して複数の時間区分において施設を利用する場合は、各時間区分の間の時間も当該施設を利用することができるものとし、当該時間については、利用料を徴収しない。
- 8 やむを得ない理由によりあらかじめ許可された利用時間を超える場合の利用料(ホールを除く。)は、その超える時間1時間につき、当該1時間当たりの額とする。ただし、超過時間が1時間未満の端数は、これを1時間とする。

- 9 利用料の合計額に10円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。
- 10 商業宣伝行為等専ら営利を主たる目的として利用する場合の利用料は、入場料を徴収しない場合であっても、この表の金額に2.5を乗じて得た額とする。
(例:ホール等を活用し録音・録画・撮影した物を販売する営利を目的とした行為、会社等の宣伝行為、物販を主たる目的とした行為。)
- 11 楽屋を会議室として利用する場合の利用料は、この表の金額に0.5を乗じて得た額とする
(大楽屋・中楽屋1・中楽屋2の利用に限る)

7 附属設備利用料

(1)諸室 【公共施設予約システムで予約できる備品一覧】

階数	附属設備	料金単位	利用料	備考
共通備品				
	プロジェクター(移動式)	式/2時間	250 円	スクリーン含む
	電子ピアノ(アンプスピーカー含む)	台/2時間	200 円	ただし、スタジオA. B. Cでの利用に限る
	CD/SD/USB ラジオカセットレコーダー	台/2時間	50 円	
その他の設備 (※窓口予約)				
2F	ロッカー(12台)	台/1月	250 円	高さ830mm、奥行468mm、幅258mm
4F	ロッカー(24台)	台/1月	250 円	高さ830mm、奥行468mm、幅258mm
4F	整理棚(大・2段3台)	段/1月	800 円	高さ900mm、奥行450mm、幅1,800mm
4F	整理棚(中・4段4台)	段/1月	200 円	高さ450mm、奥行450mm、幅900mm
2F	多目的ルーム			
	プロジェクター	式/2時間	250 円	備え付けスクリーンを含む。
	ポータブルPA 機器及びBD プレーヤー	式/2時間	150 円	4チャンネルデジタルミキサー及びBD プレーヤー、マイクロホン及びマイクロホンスタンド含む。
2F	ミーティングルーム			
	プロジェクター	式/2時間	250 円	スクリーンを含む
	ポータブルPA 機器	式/2時間	100 円	4チャンネルデジタルミキサー、マイクロホン及びマイクロホンスタンド含む。
4F	DIY ルーム			
	電動ろくろ	台/2時間	100 円	
	七宝焼電気炉	台/2時間	150 円	
	陶芸用電気炉	台/1回	3,500 円	素焼き 炉内寸法 高さ810mm、奥行600mm、幅600mm
	陶芸用電気炉	台/1回	4,500 円	本焼き 炉内寸法 高さ810mm、奥行600mm、幅600mm
	サンドブラスト	台/2時間	250 円	コンプレッサーを含む。

1F	スタジオ A(ダンス・音楽)			
	電子ピアノ	台/2 時間	200 円	アンプスピーカーを含む
3F	スタジオ B(音楽)			
	ドラムセット	式/2 時間	150 円	マットを含む。
	シンセサイザー	台/2 時間	100 円	アナログミキサー及びスピーカー、または電子ピアノのアンプスピーカー等が必要。
	電子ピアノ	台/2 時間	200 円	アンプスピーカーを含む。
	ギターアンプスピーカー	台/2 時間	50 円	
	ベースアンプスピーカー	台/2 時間	50 円	
	アナログミキサー	台/2 時間	100 円	
	スピーカー	式/2 時間	150 円	2 個(スタンドを含む。)
	ボーカルマイクロホン	本/2 時間	50 円	マイクロホンスタンドを含む。 アナログミキサー及びスピーカーが必要。
3F	スタジオ C(ダンス・音楽)			
	ポータブル PA 機器	式/2 時間	100 円	4 チャンネルデジタルミキサー、マイクロホン及びマイクロホンスタンド含む。
	アップライトピアノ	台/2 時間	200 円	椅子及び譜面台を含む。
4F	和室			
	茶道具一式	式/2 時間	200 円	炉壇、風炉、釜、棚及び茶碗等を含む。

※備品は、施設予約と同時に予約システムから予約できます。利用料は施設利用申請時の支払いと同時に
にお支払いください。

※市外居住者の利用又は市外居住者が主として利用する場合の利用料は、この表の金額に2. 0を乗じ
て得た額とする。

※商業宣伝行為等専ら営利を主たる目的として利用する場合の利用料は、入場料を徴収しない場合であ
っても、この表の金額に2. 5を乗じて得た額とする。

(例:ホール等を活用し録音・録画・撮影した物を販売する営利を目的とした行為、会社等の宣伝行為、
物販を主たる目的とした行為。)

2 ホール

(1)舞台設備

付属設備	料金単位	利用料	備考
音響反射板	式	2,000円	
所作台	式	6,000円	
鳥屋囲い	式	1,000円	
松羽目	式	1,000円	
金屏風	双	1,000円	
平台	台	200円	
足類	台	50円	
バレエシート	式	2,000円	テープは別料金。
緋毛せん	枚	100円	
長座布団	枚	100円	
高座用座布団	枚	100円	
めぐり台	台	100円	
上敷	枚	100円	
演台	台	600円	花台含む。
司会者台	台	200円	
人形立	台	100円	ウェイトを含む。
指揮者台	台	200円	
指揮者用譜面台	台	100円	
演奏者用譜面台	台	50円	
背付ピアノ椅子兼チェロ椅子	脚	100円	
演奏者用椅子	脚	100円	
コントラバス椅子	脚	100円	
フルコンサートグランドピアノ(海外製)	台	5,000円	椅子を含む。
フルコンサートグランドピアノ(国内製)	台	4,000円	
ティンパニー	台	800円	

(2) 音響・映像設備

品目	1区分／単位	利用料	備考
拡声装置	式	2,000円	ダイナミックマイクロホン1本含む。
ポータブルミキサー	台	1,000円	
録音再生機(CD/MD/カセット等)	台	500円	
ステージスピーカー	台	500円	
はね返りスピーカー	台	500円	
移動型スピーカー	台	500円	
3点吊マイクロホン装置	式	2,000円	マイクロホンを含む。マイクロホン持ち込みの場合も同額。
ダイナミックマイクロホン	本	100円	マイクロホンスタンドを含む。
コンデンサマイクロホン	本	200円	マイクロホンスタンドを含む。
ワイヤレスマイクロホン	台	500円	マイクロホンスタンド及び受信機を含む。
マイクロホンスタンド	台	50円	
スクリーン	台	1,000円	
プロジェクター	台	1,500円	
映像再生機(ビデオ/DVD/ブルーレイ)	台	500円	

(3) 照明設備

品目	1区分・単位	利用料	備考
アッパー・ホリゾントライト	列	2,000円	
ローア・ホリゾントライト	列	2,000円	
スポットライト	台	200円	
パーライト	台	200円	
ピンスポットライト	台	2,000円	
ミラーボール	台	500円	
スモークマシン	式	500円	送風機を含む。リキッドは別料金。

(4) ホールその他の設備

品目	単位	利用料	備考
持込器具使用電気料金	KW	200円	1KW未満の場合は1KWとする。

(5) 大楽屋

品目	単位	利用料	備考
アップライトピアノ	台	200円	椅子及び譜面台を含む。

(6) ギャラリー

品目	1区分／単位	利用料	備考
キャストパネル	台	50円	
折り畳み式展示台A	台	50円	高さ700mm、奥行900mm、幅600mm
折り畳み式展示台B	台	50円	高さ900mm、奥行450mm、幅450mm

※附属設備の利用料は、条例別表第2の2の表に定める時間区分によりそれぞれ1回として計算する。（陶芸用電気炉を除く。）

※ホールと併用して楽屋及び諸室を利用する場合の附属設備の受付期間は、ホールの受付期間と同じとします。

※市外居住者の利用又は市外居住者が主として利用する場合の利用料は、この表の金額に2.0を乗じて得た額とする。

※商業宣伝行為等専ら営利を主たる目的として利用する場合の利用料は、入場料を徴収しない場合であっても、この表の金額に2.5を乗じて得た額とする。

（例：ホール等を活用し録音・録画・撮影した物を販売する営利を目的とした行為、会社等の宣伝行為、物販を主たる目的とした行為。）

◆公共施設予約システム「端末」設置場所

設置場所	利用時間	利用できない日
市役所本庁舎 1F ロビー	9:00～17:15	土、日、祝日、12/29～1/3
大井総合支所 1F ロビー	9:00～17:15	土、日、祝日、12/29～1/3
総合体育館	9:00～21:00	第 1 月曜日、12/27～1/5
上野台体育館	9:00～21:00	第 1 月曜日、12/27～1/5
運動公園管理事務所	9:00～21:00	12/28～1/3
ふじみ野ステラ・イースト	9:00～22:00	第 3 月曜日(令和 5 年 11 月より祝日に当たる場合はその翌日)、12/29～1/4
ふじみ野ステラ・ウェスト	9:00～22:00	第 2 月曜日(祝日に当たる場合はその翌日)、12/29～1/4
上福岡西公民館	9:00～22:00	月曜日、12/28～1/4
市民交流プラザ	9:00～21:30	12/29～1/3
上福岡図書館	9:00～20:00	第 3 月曜日、12/28～1/4
大井図書館	9:00～20:00	第 2 月曜日、12/28～1/4
旭ふれあいセンター	9:00～17:00	月曜日、12/29～1/3
鶴ヶ岡コミュニティセンター	9:00～17:00	月曜日、12/29～1/3

8 施設利用にあたっての Q&A

Q1. 「2 コマ」(9 時から 11 時)(11 時と 13 時)と連続して申し込みますか。

A1. 申し込み可能です。

1 コマ数は 2 時間のため、4 時間申し込んだ場合は、2 コマとなります。

Q2. 17 時 30 分から 18 時まで利用時間が空いていますが、その理由は。

連続利用を行った時にその時間帯は外に出なければならないのですか。

A2. 30 分の空き時間は、清掃や換気を行う時間です。連続利用の場合は、そのままご利用いただけます。

Q3. 「多目的ルーム A と B」は一緒に申し込みますか。

A3. 「多目的ルーム A」「多目的ルーム B」「多目的ルーム全室」の 3 通りの申し込みが可能です。

「和室」についても同様です。いずれもコマ数は 1 コマです。

Q4. 2 コマ予約して 1 コマしか取れない 場合はありますか。

A4. 連続利用の場合は、連続利用としての抽選になるため、1 コマしか取れないということはありません。

Q5. 利用料を払ったあとに、キャンセルをした場合に返金は可能ですか。

A5. 自己都合キャンセルの場合は期限までに窓口にお申し出ください。還付区分の還付額に応じた金額を返金いたします。(15 ページ記載)

また、抽選結果の確認期間後から利用月の末日までの間であれば、1 回に限り利用日の振替ができます。(但し予約が入っていない日に限ります。)

Q6. スタジオ以外でも楽器の演奏はできますか。

A6. スタジオは防音機能が備わっています。基本的には、音楽スタジオを利用していただきたいと思います。なお、他の利用者の迷惑にならない範囲であれば、音楽スタジオ以外でも利用が可能なものもあります。

Q7. 団体備品を保管できるロッカーはありますか。

A7. 団体、個人でも利用できる有料の貸出ロッカーを設置しました。ロッカーは年間貸出となります。
申し込みについてはステラ・ウェストにお問い合わせください。

様式第1号（第6条関係）

ふじみ野市公共施設予約システム利用者登録申請書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

申請者 住所
氏名
電話番号

ふじみ野市公共施設予約システムの利用登録について、次のとおり申請します。

利用者登録番号	新規の方は、記入する必要はありません。									
個人・団体区分	☐ 個人 ・ ☐ 団体									
利用 者	フリガナ									
	漢字氏名 (団体名)									
	電話番号	①				②				
	住 所	〒								
	生年月日	年 月 日								
	暗証番号	必ず記入してください。(数字4桁)								
代 表 者	フリガナ									
	漢字氏名									
	電話番号	①				②				
	住 所	〒								
担 当 者	フリガナ									
	漢字氏名									
	電話番号	①				②				
	住 所	〒								
人数	人 (内訳：市内 人 ・ 市外 人)									
抽選結果の通知 メールアドレス	☐ 通知する ☐ 通知しない ()									
利用したい施設										
催し物名					問合せ先					

(職員処理欄) この欄は、記入しないでください。

利用施設	☐ 多目的グラウンド	☐ 体育館施設	☐ 野球場	☐ サッカー場				
	☐ テニスコート	☐ 聖路加テニスコート	☐ グラウンド夜間照明	☐ 弓道場				
	☐ グラウンドゴルフ場	☐ フットサルコート	☐ 公民館	☐ 産業文化センター				
	☐ 市民交流プラザ	☐ コスモスホール	☐ 図書館	☐ 旭ふれあいセンター				
	☐ 市民憩いの森	☐ ステラ・イースト/ステラ・ウエスト						
	☐ 鶴ヶ岡コミュニティセンター	☐ サービスセンターホール	☐ ゆめぼと					
在住区分	☐ 市内 (☐ 在住 ・ ☐ 在学 ・ ☐ 在勤) ・ ☐ 市外							
確認書類	☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 個人番号カード ☐ 学生証・社員証 ☐ 保険証 ☐ その他 ()							
	受付日		受付者		入力日		入力者	
備 考								

利用者登録団体名簿

年 月 日

利用者番号

団体名

種目

☐アマチュアの体育、スポーツ、レクリエーション及び社会教育団体

☐その他の団体()

	ふりがな 氏名	年齢	区分	住所、勤務先、在学地 (いずれかを記入)
1	(代表者)	歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
2		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
3		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
4		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
5		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
6		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
7		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
8		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
9		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
10		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
11		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
12		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
13		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
14		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	
15		歳	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学	

個人情報の取り扱いについて

この名簿に記録されました個人情報は、個人情報保護に必要な措置を講じうえて本システムの運用に必要な範囲に限り、各施設での共通情報として各施設の管理者が利用する場合があります。予めご了承ください。

文化施設「ステラ・ウェスト」利用者の手引

編集・発行 ふじみ野ステラ・ウェスト

〒356-0058 ふじみ野市大井中央二丁目1番8号

TEL 049-261-0648

FAX 049-261-0696

E-mail : stella-west@f-bunkajp